書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１０３３２号
大阪市平野区喜連東３丁目４番１―205号
破産者　田代　教夫
異議申述期間　平成22年７月23日まで
平成22年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７７７号
大阪府八尾市福万寺町南３丁目８番20号
破産者　株式会社尾崎酒店
異議申述期間　平成22年７月23日まで
平成22年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７７８号
大阪府八尾市福万寺町南１丁目６番地の32
破産者　尾崎里恵子
異議申述期間　平成22年７月23日まで
平成22年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２１号
宮崎県西都市御舟町２丁目51番地
破産者　縫部　延彦
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年５月31日　宮崎地方裁判所破産係

免 責 決 定

平成１６年（モ）第１２２４号
（平成１６年（フ）第９３号）
富山県射水市高場新町１丁目７番地
破産者　片山　和雄
主文　破産者を免責する。
平成22年５月26日　富山地方裁判所高岡支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第１９４号
福岡市西区内浜１丁目６番２―503号
破産者　吉永　直子（旧姓市村）
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３０１３号
大阪府吹田市南吹田５丁目38番25号
清算株式会社　株式会社ミツヨシ
代表清算人　髙木　　攻
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第３０１４号
大阪府吹田市南吹田５丁目38番25号ミツヨシビル内
清算株式会社　ミツヨシ金属株式会社
代表清算人　髙木　　猛
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第２号
和歌山県西牟婁郡白浜町3008番地
清算株式会社　株式会社鉛山開発
代表清算人　小山　康裕
１　決定年月日　平成22年５月26日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
和歌山地方裁判所田辺支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１号
宮崎市大字島之内6012番地54
清算株式会社　株式会社志多不動産開発
代表清算人　萩元　重喜
１　決定年月日　平成22年５月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宮崎地方裁判所

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
岩手県奥州市水沢区字寺小路16番地の５
再生債務者　千田善鋼材株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岩手県奥州市水沢区佐倉河字東広町42番地　弁護士法人岩手銀河法律事務所　弁護士　加藤　文郎
平成22年５月27日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再）第１号
岩手県大船渡市赤崎町字山口165番地７
再生債務者　株式会社尾坪商店
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　宮城県気仙沼市田中前１丁目２番地９　小笠原法律事務所　弁護士　小笠原一男
平成22年５月27日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（再）第３号
仙台市宮城野区日の出町２丁目４番８号
再生債務者　伸和興業株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　仙台市青葉区一番町２丁目５―22穴吹第19仙台ビル８階　檜山法律事務所　弁護士　檜山　公夫
平成22年５月28日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再）第２号
栃木県栃木市湊町12番３号
再生債務者　株式会社小井沼
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　栃木県宇都宮市松原１丁目１番９号　田島二三夫法律事務所　弁護士　田島二三夫
平成22年５月27日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再）第１号
北九州市八幡西区木屋瀬２丁目３番９号
再生債務者　株式会社谷﨑建具
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　北九州市小倉北区金田１丁目８番５号北九州法曹ビル３階福田・金弘法律事務所　弁護士　金弘　正則
平成22年５月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

監督命令取消

平成２１年（再）第１０号
福岡県直方市大字上境2108番地の12
再生債務者　サンセイ建設株式会社
主文　平成21年12月９日にした監督命令を取り消す。
平成22年５月27日
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定

平成２１年（再）第１３号
札幌市白石区菊水３条２丁目１番10号
再生債務者　株式会社白圭
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月24日まで
平成22年５月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第１号
北海道標津郡中標津町東十五条北１丁目２番地
再生債務者　最能建設株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月30日まで
平成22年５月26日　釧路地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第３号
徳島県徳島市かちどき橋２丁目21番１
再生債務者　有限会社大樹
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月２日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月20日
平成22年５月28日　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再）第３号
佐賀県鹿島市古枝甲470番地11
再生債務者　株式会社パックス・トーア
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月21日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月６日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月９日
平成22年５月26日　佐賀地方裁判所武雄支部